

# 令和元年第3回定例会会議録 17日目

◇ 招集年月日 令和元年9月26日

◇ 招集場所 松野町議場

◇ 招集議員 7名（応招 7名・不応招 0名）

◇ 出席議員

議席 番号	氏名	応 不	出 欠	議席 番号	氏名	応 不	出 欠
1	赤松紀幸	応	出	5	近藤由美子	応	欠
2	村尾重利	〃	〃	6	森岡健治	〃	出
3	山下智恵	〃	〃	7	加藤康幸	〃	〃
4	関本豊	〃	〃				

正・副議長	氏名
議長	赤松紀幸
副議長	村尾重利

事務局職員	氏名
事務局長	森本秀行
書記	岡崎智恵子

◇ 開 会

議長、令和元年第3回定例会第17日目を宣告（9：28）

◇ 会議録署名議員

議長、次の両議員を指名

議席番号	氏 名
2 番	村 尾 重 利
3 番	山 下 智 恵

◇ 会期の決定

表紙に記載のとおり

◇ 議事諸報告

(1) 提出案件及び議事日程

あらかじめ配布している議事日程のとおり

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	坂 本 浩	会計管理者兼出納室長	大 谷 吉 廣
副 町 長	中 井 慶 仁	建 設 環 境 課 長	谷 口 健 二
教 育 長	三 好 秀 二	町 民 課 長	久保田 忠
総 務 課 長	八十島 温 夫	保 健 福 祉 課 長	上 本 恵 子
防 災 安 全 課	成 川 良 洋	教 育 課 長	井 上 靖
ふるさと創生課長	友 岡 純	代 表 監 査 委 員	榎 本 孝 幸
農 林 振 興 課 長	小 西 亨		

議	<p>長</p> <p>これから本日の会議を開きます。 (9:32)</p> <p>続いて本日の議事日程を報告します。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめ配布しております議事日程表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いします。</p> <p>次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者を報告します。</p> <p>本日の会議に出席する者は、町長、副町長、教育長、総務課長、防災安全課長、ふるさと創生課長、農林振興課長兼農業委員会事務局長、町民課長、会計管理者兼出納室長、建設環境課長、保健福祉課長、教育課長、代表監査委員の13名です。</p>
議	<p>長</p> <p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番村尾重利議員、3番山下智恵議員を指名します。</p>
議	<p>長</p> <p>日程第2 報告第9号「専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）」を議題とします。</p> <p>町長に報告を求めます。</p>
坂本町	<p>長 「議長」</p>
議	<p>長 「坂本町長」</p>
坂本町	<p>長</p> <p>それでは、報告第9号「専決処分の報告（損害賠償の額を定めること）」について、御説明を申し上げます。</p> <p>本案は公用車による物損事故にかかる損害賠償の事案であり、地方自治法第180条第1項及び議会の委任による町長の専決処分事項の指定についての規定にもとづき、令和元年9月19日付けで専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。</p> <p>事故の概要を申し上げますと、去る8月21日午後0時56分頃、松山市内の国道56号線上において、町職員が職務のため公用車を運転中、後方確認が不十分であったとの過失によりまして松山市在住の</p>

		<p>女性が運転する普通自動車に衝突し、車両を破損したものでございます。当事故による損害賠償額は136,000円で、町加入の全国自治協会自動車損害共済にて対応し、車両の修理は完了済みでございます。</p> <p>交通安全の模範となるべき町職員がこのような事故を起こしてしまい、大変申し訳ございません。事故の当事者双方とも、怪我がなく幸いでしたが、今一度、安全運転と交通ルールの遵守を徹底し、今後このような事故が起きないように注意をいたします。</p> <p>以上、報告といたします。</p>
議	長	これから、本報告に対する質疑を行います。
6 番	森 岡	「議長6番」
議	長	「6番、森岡健治議員」
6 番	森 岡	今ほど町長のほうから説明がありましたが、この専決処分につきまして相手方の住所、氏名、記載されてあるわけですが、このことについて適切であるかないか、その辺お聞かせ願ったらと思います。
八十島 総務課長	長	「議長」
議	長	「八十島総務課長」
八十島 総務課長		今御心配の向きを申されましたけれども、基本的に議案書の作成等々につきましては、一応そういった例示がございまして、相手方を示して損害賠償額を示すというのが基本的な今のルールでございます。ただ、個人情報等々というような問題がございまして、この議案書につきましては、基本的には私どもと議員、ただ専決処分を行っておりますので、告示をしているので、広く知らしめているという点からすればですね、問題はあるかもしれませんが、私どもは適切な議案の提出であるというふうに考えております。
		以上です。
6 番	森 岡	「議長6番」
議	長	「6番、森岡健治議員」
6 番	森 岡	今、課長のほうから適切な対応だったということで言われました

	<p>が、では過失割合が8・2ということで、町職員の、私も知らないわけですが、何かというこれでも知りません。これ8月21日にあった事案であります、このことに関して報告、そういう相手方の名前をここに書くということはやはり町職員のどの課の誰、その辺また、もっと早くその事故の実態、どういう状況でこういう事故におうたのか、その辺を説明すべきであったのではないかと思います、その辺について考えをお聞かせ願ったらと思います。</p>
八十島 総務課長	「議長」
議 長	「八十島総務課長」
八十島 総務課長	<p>今御指摘の向きは、反省をしなければならないと思います。</p> <p>ただ今回、速報です、議会の開会前でございましたので、議会開会の前議事協議会において、概要等々については説明すべきであったと思っております。</p> <p>ただ額としては、最終的に保険等々の査定があって、お互いの確認がされたのがちょうど9月の19日でございますので、そういうふうなことで今回の処理を行っております。</p> <p>ただ、今、森岡議員が申されましたように、このようなことについては、事前にですね、やはり議員の皆様には報告すべきであると思えます。</p> <p>大変申し訳ございませんでした。</p>
6 番 森 岡	「議長6番」
議 長	「6番、森岡健治議員」
6 番 森 岡	<p>はい。</p> <p>このことについては、特に今も、交通安全運動で防災安全課のほうで交通事故防止ということで常に日夜努力されておられますが、職員からこういうことになった、この意識改革っていうのは、どうしても重視しなければならないと思います。</p> <p>このことで、まだ各課長、誰がどこで何をしたっていう報告は、されてると思えますが、その辺されてないのでしょうか。</p>

	<p>その辺をお願い、お聞きいたします。</p>
八十島総務課長	<p>「議長」</p>
議 長	<p>「八十島総務課長」</p>
八十島総務課長	<p>事故を起こした本人のほうからはですね、課長を通じて基本的には公用車の管理であります私どものほうに、まず一報がございます。</p>
	<p>そのあと、保険等々のことがございますので、町村会等々を通じてその手続を行いますが、その経緯顛末につきましては文書をもって、町長までももちろん報告をするべきものでございますので、その報告については適切に行っております。</p>
	<p>ほかのいわゆる関係といえますか、庁内の課長につきましてはですね、全てこちらからこういうことがあったということについては、しておりません。ただ、今回別事案もございますので、次の庁議においては、この内容を十分に職員に周知すべく、また、先ほど森岡議員が言われましたように、やはり交通ルール、十分そういったもの日頃から私的なことも含めてですけれども、そういったことも含めて、やっぱり周知をし、注意をしなければならないというふうに考えております。</p>
	<p>以上でございます。</p>
6 番 森 岡	<p>「議長6番」</p>
議 長	<p>ただいま制限回数3回となっておりますので、まだありますか。</p>
6 番 森 岡	<p>最後だけ。</p>
	<p>それではただいまの既に3回を超えておりますが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を1回だけ許します。</p>
	<p>「6番、森岡健治議員」</p>
6 番 森 岡	<p>はい。</p>
	<p>それでは今、課長申されましたが、これは8月の21日です。</p>
	<p>庁議があるのは、毎月、月初めにあると思いますが、各課長にこのことがあったという報告、全課長にして、町職員の意識を注意喚起できる、交通安全により一層取り組める努力をしとかなければならな</p>

	<p>ったのじゃないかなと思っております。</p> <p>今後こういうことに対して、迅速な対応を要請します。</p> <p>以上で終わります。</p>
<p>議 6 番 森 岡 坂 本 町 長 議 坂 本 町 長</p>	<p>長 町長から。</p> <p>「議長」</p> <p>「坂本町長」</p>
<p>議 議 議</p>	<p>長 はい。</p> <p>今の交通事故、職員が起こした交通事故につきまして、御指摘をいただいたところでございます。</p> <p>先ほども提案理由の御説明で申し上げましたが、町民の模範とならなければならない職員がこのような事故を起こしてしまったこと、そしてそれを教訓として、全職員に周知徹底する機会が遅いという御指摘、もつともだというふうに思っております。</p> <p>折しも今秋の交通安全週間でございます。</p> <p>町民が一丸となって交通安全に取り組んでいる中で、このような不手際がありましたこと非常に申し訳なく思っております。</p> <p>今後はですね、どうしてもその事故というものは、起こることかもしれませんが、それを徹底的に減らす努力、そしてもし起こった場合には、それを全職員に周知徹底する努力、そういったものも議会への公表も含めて検討して参りたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議</p>	<p>長 これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、報告第9号の報告を終わります。</p>
<p>議 議</p>	<p>長 日程第3 認定第1号「平成30年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」以下、日程番号の順を追い、</p> <p>長 日程第9 認定第7号「平成30年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までの7会計の決算を一括</p>

<p>加藤 総務委員長 議 長 加藤 総務委員長</p>	<p>議題とします。</p> <p>各常任委員長から委員会審査の経過並びに結果について報告を願います。</p> <p>最初に、加藤総務常任委員長。</p> <p>「議長 7 番」</p> <p>「加藤康幸総務常任委員長」</p> <p>それでは、総務常任委員会における審査の結果並びに経過について、御報告申し上げます。</p> <p>当委員会に付託されました案件は、認定第 1 号「平成 30 年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」ほか、5 件の認定案件であります。</p> <p>これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定をいたしました。</p> <p>それでは、審査の過程において特に議論となりました内容につきまして、御報告を申し上げます。</p> <p>まず、認定第 1 号「平成 30 年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、ふるさと創生課、総務課、防災安全課、保健福祉課、町民課、吉野生支所、出納室、教育課がそれぞれ所管する平成 30 年度一般会計における決算の内容についての説明がありました。</p> <p>まず、ふるさと創生課の審査において、委員からは、予土線の今後の見込みについて、高齢者外出支援実証事業等補助事業の周知状況について、移住定住支援事業の取り組みについてなどの質問があり、担当課からそれぞれ回答を受けました。</p> <p>次に総務課の審査におきましては、公会計導入による今後の財産管理の見込みについて質問があり、担当課から回答を受けました。</p> <p>次に、防災安全課の審査におきましては、高齢者の危険運転防止装置取付けの補助制度の見込みについて、水難事故等の対応訓練の取組状況について、救助ボートの整備についてなどの質問があり、これま</p>
--------------------------------------	--



た担当課からそれぞれ回答を受けました。

次に、保健福祉課の審査におきましては、旧松野南小学校のヘリポートの管理状況と、乳幼児健康診査未受診者への対応についての質問があり、それぞれ担当課から回答を受けました。

次に、町民課及び吉野生支所の審査におきましては、乳幼児用紙おむつ券利用等の柔軟な対応について、吉野生保育園の今後の取扱い方針について、吉野生支所の今後の見込みについてなどの質問があり、それぞれ担当課から回答を受けました。

次に、出納室の審査においては、特に質問もなく審査を終了いたしました。

次に、教育課の審査においては、学校教育現場でのいじめ問題の現状について、通学路の安全対策について、また教職員の職務負担軽減の対応についての質問があり、それぞれ担当課から回答を受けました。

続いて、中央診療所が所管する認定第3号「平成30年度松野町国民健康保健中央診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」は、診療所経営改革の取組内容について質問があり、担当課から回答を受けました。

続いて、保健福祉課が所管する認定第6号「平成30年度松野町介護保健特別会計歳入歳出決算の認定について」は、高齢化率上昇に伴う特別会計の今後の見込みについて、利用者負担への援助施策等についての質問があり、担当課から回答を受けました。

そのほか、町民課が所管する認定第2号「平成30年度松野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、認定第5号「平成30年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、また認定第7号「平成30年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、いずれも特に質問もなく審査を終了しました。

以上、認定第1号、第2号、第3号、第5号、第6号、第7号の本

<p>議 長 森岡産業委員長 議 長 森岡産業委員長</p>	<p>委員会における審査の過程を報告いたしました。</p> <p>当局におかれましては、こうした指摘や意見に十分留意され、今後の事務執行に当たられますよう要請し、総務常任委員会の報告を終わります。</p> <p>なにとぞよろしく御賛同を賜われますようお願いをいたします。</p> <p>質疑を省略し、次に、森岡産業常任委員長。</p> <p>「議長6番」</p> <p>「森岡健治産業常任委員長」</p> <p>産業常任委員会における審査の結果並びに経過について、御報告申し上げます。</p> <p>当委員会に付託されました案件は、認定第1号「平成30年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」ほか、1件の認定案件についてであります。</p> <p>これらの審査に当たりましては、当局の説明を聴取し、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。</p> <p>それでは、審査の過程において特に議論となりました内容につきまして、御報告申し上げます。</p> <p>まず、認定第1号「平成30年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、農林振興課、ふるさと創生課、建設環境課それぞれが所管する平成30年度一般会計における決算の内容について説明がありました。</p> <p>まず、農林振興課の審査において、委員からは、ミツマタ試験栽培の進捗状況について、うなぎ漁獲状況について、桃まつり実施方法の検討について、町内の水田の生産状況についてなどの質問があり、それぞれ担当課から回答を受けました。</p> <p>次に、ふるさと創生課の審査においては、町内誘致企業の雇用計画と現状について、滑床養魚場の今後の運営等について、目黒特産品販売所の今後の方向性についてなどの質問があり、それぞれ理事者及び</p>
--	--

	<p>担当課から回答を受けました。</p> <p>次に、建設環境課の審査においては、特に質問もなく審査を終了いたしました。</p> <p>続いて、建設環境課が所管する認定第4号「平成30年度松野町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」は、水道利用料収入未済額の対応について、水道施設被害に対する補助金について、水道施設更新事業の国庫補助見込みについてなどの質問があり、それぞれ担当課から回答を受けました。</p> <p>以上、認定第1号、第4号の本委員会における審査の過程を御報告いたしました。</p> <p>当局におかれましては、こうした指摘や意見に十分に留意され、今後の事務執行に当たられますよう要請し、産業常任委員会の報告を終わります。</p> <p>よろしく御賛同賜われますようお願い申し上げます。</p>
議	<p>長 質疑を省略し、続いて、討論、採決を行います。</p> <p>討論、採決は会計ごとに行います。</p> <p>はじめに、認定第1号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	<p>長 次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	<p>長 討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第1号を採決します。</p> <p>本決算に対する各委員長の報告は、認定とするものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本決算は、各委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	<p>長 起立全員です。</p>

<p>議 長</p>	<p>したがって、認定第1号「平成30年度松野町一般会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定しました。</p> <p>続いて、認定第2号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p> <p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第2号を採決します。</p> <p>本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
<p>議 長</p>	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、認定第2号「平成30年度松野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定しました。</p> <p>続いて、認定第3号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p> <p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第3号を採決します。</p> <p>本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本決算を、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>

議	<p>長 起立全員です。</p> <p>したがって、認定第3号「平成30年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定しました。</p> <p>続いて、認定第4号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	<p>長 次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	<p>長 討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第4号を採決します。</p> <p>本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本決算を、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	<p>長 起立全員です。</p> <p>したがって、認定第4号「平成30年度松野町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定しました。</p> <p>続いて、認定第5号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	<p>長 次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	<p>長 討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第5号を採決します。</p> <p>本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本決算を、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立</p>

議 長	<p>願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、認定第5号「平成30年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定しました。</p> <p>続いて、認定第6号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第6号を採決します。</p> <p>本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本決算を、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議 長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、認定第6号「平成30年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定しました。</p> <p>最後に、認定第7号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、認定第7号を採決します。</p> <p>本決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。</p>

議	<p>お諮りします。</p> <p>本決算を、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、認定第7号「平成30年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定しました。</p>
議	<p>日程第10 「議会運営委員会の閉会中の継続調査の件」を議題とします。</p> <p>お手元に配布のとおり、議会運営委員長から、閉会中の継続調査の申し出があります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議会運営委員長からの申し出のとおり、承認することに御異議ありませんか。</p>
議	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議会運営委員会の所掌事務については、申し出のとおり、閉会中も継続して行うことに決定しました。</p>
議	<p>日程第11 「議員派遣の件」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議員派遣の件については、お手元に配布のとおり、派遣することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議員派遣の件は、お手元に配布のとおり、派遣することに決定しました。</p> <p>これで会議を閉じます。 (10:05)</p>
議	<p>町長から閉会挨拶の申し出がありますので、これを許したいと思い</p>

<p>坂本町長</p>	<p>ます。</p>
<p>議</p>	<p>「議長」</p>
<p>坂本町長</p>	<p>「坂本町長」</p>
	<p>それでは、第3回定例議会の閉会に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>議員各位には、10日の議会開会から本日までの17日間にわたりまして、常任委員会における決算審査など活発な議論を経て、全て原案のとおり議決をいただきお礼を申し上げます。</p> <p>審議の中で、議員各位から賜りました貴重な御意見等を踏まえ、将来にわたり評価をいただけるよう鋭意努力して参りたいと存じます。</p> <p>さて、去る13日には、多数の御来賓の出席のもと、松野町敬老式を挙行し、百賀1名白寿6名の方をはじめとして、祝い年に当たる総勢213名の方々の御長寿をお祝いしたところでございます。大正から昭和、平成へと長きにわたり、御家族や地域のために尽くされてきた先輩方の功績に深く感謝するとともに、令和の時代も、ますますお元気で長生きされることを心からお祈り申し上げます。もうすぐ本格的な秋を迎えます。</p> <p>来月6日には、「スポーツで心は一つ森の国まつ」を大会テーマに、森の国大運動会を開催いたします。町民が一堂に会する運動会は平成27年の町制60周年記念大会以来のこととなり、当日は、愛媛県警音楽隊を招致するなど、様々な企画を用意しておりますので、皆様の御参加をお願いいたします。</p> <p>また21日には松野町鬼北町を会場として、愛媛県総合防災訓練が実施されます。この訓練は防災体制の一層の充実強化、応急対策の機能強化を図り、安全安心な地域づくりを推進することを目的としておりまして、当日は、土砂災害と地震の複合災害を想定した訓練内容となっており、サブ会場となる虹の森公園では、ヘリコプター4機による迫力ある救出救護訓練が実施される予定です。町民の皆様におかれましては是非今回の訓練へ御参加いただき防災意識の醸成に努めら</p>



議

長

れ、頻発する風水害や近い将来発生が懸念されております南海トラフ地震等、もしもの災害時への備えをしていただくようお願いを申し上げます。

令和元年度もはや半分が経過いたしました。上半期の事務事業の進捗状況を精査検証し、下半期に向けて計画的、効率的な行政運営に取り組んで参りたいと存じますので、議員各位におかれましては健康に十分留意され、更なる御指導、御協力をお願い申し上げます、議会閉会の御挨拶とさせていただきます。

お疲れさまでした。

以上で、令和元年第3回松野町議会定例会を閉会します。

(10:08)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

松野町議会議長 赤松 紀幸

第 1 日 目 松野町議会議員 森岡 健治

同 上 加藤 康幸

第 1 7 日 目 松野町議会議員 村尾 重利

同 上 山下 智恵